

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月28日

【会社名】 東洋インキSCホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高島 悟

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)5731

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ総務部長 加野 雅之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)5731

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ総務部長 加野 雅之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2022年3月23日開催の当社第184回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金45円

ロ 効力発生日

2022年3月24日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び当社子会社の業容の拡大及び今後の事業内容の多様化に備えるための事業目的の所要の変更、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための変更、監査等委員会設置会社への移行に伴う監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設及び重要な業務執行に関する決定の取締役への権限委任に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規程の削除のほか、これらの変更等に伴う条数及び字句等の整備等をするものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役として北川克己、高島悟、青山裕也、濱田弘之、金子眞吾、小野寺千世、池上重輔を選任するものであります。なお、金子眞吾、小野寺千世、池上重輔の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として平川利昭、松本実、木村恵子、横井裕を選任するものであります。なお、松本実、木村恵子、横井裕の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額500百万円以内（うち、社外取締役100百万円）として設定するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内として設定するものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）等に対する譲渡制限付株式に係る報酬等に関する事項決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭債権の総額を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額である年額500百万円とは別枠で、年額100百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	487,542	452	0	(注) 1	可決 99.80
第2号議案	487,099	884	0	(注) 2	可決 99.72
第3号議案					
北川克己	477,052	10,924	8	(注) 3	可決 97.66
高島悟	476,634	11,342	8		可決 97.57
青山裕也	478,499	9,477	8		可決 97.96
濱田弘之	478,558	9,418	8		可決 97.97
金子眞吾	383,668	104,308	8		可決 78.54
小野寺千世	485,489	2,487	8		可決 99.39
池上重輔	486,160	1,816	8		可決 99.52
第4号議案					
平川利昭	480,534	7,449	8	(注) 3	可決 98.37
松本実	443,634	44,350	8		可決 90.82
木村恵子	486,213	1,772	8		可決 99.53
横井裕	486,095	1,890	8		可決 99.51
第5号議案	487,095	844	55	(注) 1	可決 99.71
第6号議案	487,069	860	55	(注) 1	可決 99.71
第7号議案	482,933	5,050	0	(注) 1	可決 98.86

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席、及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。